

**「連続繊維施工士」の
平成21年（第1回）資格認定試験（札幌会場）
ご 案 内**

繊維補修補強協会

戦後最悪の被害をもたらした阪神淡路大震災から、早くも14年が経過しましたが、その間にも、新潟県中越地震を始め、いまだ大きな人的物的な被害が発生しています。建物の耐震化による倒壊防止は人的被害を減らす為の大きな要因となっていることから、既存建物の改修による耐震化を進めるために、国や自治体ではさまざまな促進策を実施してきています。

炭素繊維やアラミド繊維を用いた連続繊維シートによる既存建物補強工法は、居ながらの補強が容易なことなどから今後増々需要が増加し普及することが予想されますが、一方では、昨今の耐震偽装行為などにより建物の品質に対する信頼性が揺らいでいる状況にあり、補強工事の施工品質に対する評価は一段と厳しくなることが予想されます。

連続繊維を用いた補強法の施工品質確保のためには、本工法を良く理解し、本工法特有の管理知識を修得した経験ある技術者によって施工する必要があります。そのため、繊維補修補強協会では、国土交通省他関係機関のご指導の下「連続繊維施工管理士」と「連続繊維施工士」の2つの資格を認定・運用し、本工法の品質確保に当たっており、これまでに両資格合わせて2,289名（3月末現在）の認定資格者を輩出しています。また、本資格はわが国では唯一当協会が認定しているものであります。

本資格の有用性については、(財)建築保全センター発行の「建築改修工事監理指針平成16年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)に「連続繊維施工管理士」と「連続繊維施工士」の認定資格が紹介されております。さらに、平成17年2月に建築基準法告示が改正され、本工法の建築基準法適用の道筋が付けられましたが、その技術的指針として国土交通省住宅局建築指導課長より各都道府県に示達された「あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針」(平成18年5月)にも当協会の資格の利用が推奨されています。

このように当協会資格が評価される状況になったことから、特に連続繊維施工に関する実際の施工に携わる技能者を対象とした「連続繊維施工士」資格取得をより多くの方々に目指していただく様、受講者の時間・費用等の負担を軽減すべく試験内容を再構成いたしました。その結果、昨年度より従来2日を要していた試験を1日に圧縮し、試験費用も大幅に減額できることとなりました。これを機会に改めて施工士資格取得を目指していただきたいと思っております。

以上の主旨に沿い、本年第1回の「連続繊維施工士」資格認定試験を下記により実施いたしますので、ご案内いたします。

本試験では学科試験の他に、柱の模型を用いて炭素繊維シート（材料は支給）を貼付ける実技試験を行いますので、ご留意下さい。

(連続繊維施工士)

1. 受験資格

連続繊維補修補強工事の施工経験（補助業務も含む。）2年以上（事業所の証明が必要）の者。

2. 研修会・資格試験の実施方法とその内容

- (1) 研修会 連続繊維シート工法についての基礎知識および施工方法についての研修です。
又、実技試験内容を説明した動画を上映して、実技の研修を行います。
この研修の受講者でないと、学科試験、実技試験は受験できません。

(2) 学科試験

○×式

| |
|-----|
| 30問 |
|-----|

(3) 実技試験

技能試験内容

①制限時間内（最大 110 分）に所定量の炭素繊維シートを柱の模型に施工する。（研修会の中で、試験方法の説明が行われます。）

②試験材料（連続繊維シート）は東レ(株)殿、(樹脂類)はコニシ(株)殿のご提供によるものです。

3. 研修会・学科・実技試験の開催要領

| 試験科目 | 開催日時 | 備考 |
|------|---------------------------|----------|
| 研修会 | 平成21年 4月11日（土） 9:00～11:10 | 8：40より受付 |
| 学科試験 | ” 11:30～12:00 | |
| 実技試験 | ” 13:00～15:00 | |

学科試験には鉛筆、消しゴム等の筆記用具をご持参下さい。

実技試験には、申し込み後送付される実技試験問題にある工具を持参してください。

- (1) 会場 北海道立職業能力開発支援センター
札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2
(TEL：011-825-2385)

- (2) 定員 30名（定員になり次第、締切ります）

- (3) 研修会受講料(含テキスト代)および学科試験・実技試験受験料

| 会員区分 | 費用区分 | 連続繊維施工士 |
|------|---------|---------|
| 正会員 | 研修会受講料 | 10,000円 |
| | 学科試験受験料 | 5,000円 |
| | 実技試験受験料 | 25,000円 |
| | 計 | 40,000円 |

| | | |
|-----------|---------|---------|
| 正会員 以外 | 研修会受講料 | 20,000円 |
| | 学科試験受験料 | 10,000円 |
| | 実技試験受験料 | 40,000円 |
| | 計 | 70,000円 |

(4) 申込み手続き

①同封の受験申込書を用い、まずFAXで申し込んで下さい。(締切り3月23日(月))

②協会よりFAXした受付票を受領された後、下記の銀行に受講料・受験料を振込みの上、写真2枚を貼付した受験申込書を3月24日(火)(当日消印有効)までに下記宛に郵送して下さい。

注1) 振込証明書(写)を受験申込書に必ず添付して下さい。

注2) 受講料・受験料の払い戻しは致しません。

[振込先又は問合せ先]

〒108-0014 港区芝5-26-20 建築会館6F 繊維補修補強協会
(TEL: 03-3453-8001・FAX: 03-3453-8008)

振込先銀行: 三菱東京UFJ銀行 田町支店 口座番号: 普通 1638243

口座名義: 繊維補修補強協会 (※振込手数料は振込元にて御負担下さい。)

(5) 受講・受験票・テキストおよびCD・実技試験問題

入金確認後、申込者に受講票・受験票・テキストおよび実技試験内容を説明したCD・実技試験問題を送付致します。(CDは必ず何回もご覧下さい。)

テキストは研修会の前に十分予習の上、研修会当日必ずご持参下さい。

(6) 合否の発表

試験後1ヶ月以内に合否の結果を連絡致します。

(7) 登録

合格者は登録料(正会員10,000円、正会員以外15,000円)を当協会へ振込みのうえ登録申請して頂きますと、資格認定の証として、「連続繊維施工管理士資格証」を交付するとともに、当協会に登録され、年2回発行の会報「First」が送付されます。

登録がなされませんと認定資格者としての外部評価は得られませんのでご注意ください。

登録者は、当協会の会報に掲載されますとともに、ホームページ(<http://www.fir-st.com/>)にも掲載されることになります。

なお、登録3年経過後に資格の更新手続きが必要となります。詳細は登録者に送付される協会発行の会報等でお知らせ致します。

(8) 今後の資格試験予定

施工管理士

施工士

広島 6月 6日(土) アステールプラザ

熊本 6月 13日(土) 雇用能力開発機構・熊本センター

福岡 9月 5日(土) 場所(未定)

東京 9月 日(土) 東京都立多摩職業能力開発センター

(9) 個人情報の取り扱い

本資格の申し込みの際に取得いたしました受験者の個人情報につきましては、本資格認定試験のみに使用し、これ以外には使用いたしません。なお、資格登録者につきましては、一部の個人情報(氏名、勤務先)は資格登録者として当協会会報およびHPにて開示いたします。

[会場案内図]

北海道職業能力開発協会



〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

北海道立職業能力開発支援センター内

企画調整部 TEL 011-825-2385

技能検定部 TEL 011-825-2386

訓練振興部 TEL 011-825-2387

各部共通 FAX 011-825-2390

北海道職業能力開発サービスセンター

キャリア形成推進部

TEL 011-825-2388

FAX 011-825-2391

連続繊維施工士・認定試験（札幌）申込書

| |
|------|
| 交付番号 |
| ※ |

| | | | | |
|--|----------------|---|------|-------------------------------|
| 受験区分 | 連続繊維施工士 | 正会員 <small>（該当する方に○印をつけて下さい）</small> 正会員以外 | | |
| 申込者名 | ふりがな | 男 ・ 女 | 生年月日 | 大昭平 年 月 日 |
| 現住所 | 〒 (電話) | | | 写真を貼付 ヨコ 2.5cm タテ 3.0cm |
| 勤務先 | 会社名 | ふりがな | | |
| | 所在地 | 〒 電話 FAX | | |
| 連続繊維現場経験 年 月 上記に相違ない事を証明します。 年 月 日 事業所名 印 | | | | |

| | | | | |
|--------|---------------|------|------|-----|
| 事務局記入欄 | 研修会 (受験資格) | 学科試験 | 実技試験 | 合 否 |
| | 判 定 | 判 定 | 判 定 | 判 定 |
| | ※ | ※ | ※ | ※ |